

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務住民課住民班

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	御宿町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課住民班	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 資格情報	
記録範囲	年金加入者及び受給者	
記録情報の収集方法	本人、同一世帯員、代理人、年金事務所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御宿町総務課	
	(所在地) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		
作成日（最終更新日）	令和 5 年 4 月 1 日	